

# 【事前提出】新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェック表 (福祉センター貸館利用責任者用)

2020.6.1から

- ◆ 当施設を利用する人は、下記の内容を理解した上で、安全に配慮して利用してください。
- ◆ この用紙は利用当日、利用許可申請書又は許可証と一緒に地域福祉課に提出してください。このチェック表の提出と引き換えに部屋のカギをお渡しします。

このチェック表の内容を理解された方は、以下の  枠へ  をお願ひします。(すべてにが必要です)

## 1 人が集まる場の前後を含めた適切な感染予防対策の実施

- 入館時、利用者はマスクを着用し、手指消毒又は手洗いをする
- 利用する人は、自宅で体温測定を行い37.0℃以上の熱がある場合や、体調がいつもと違うこと(咳やのどの痛み、身体のだるさや疲れ、息苦しさ、匂いや味がしないなど)があれば利用しない
- 部屋の換気を定期的(30分に1度を目安)に行うこと又は、出入口、窓を開放したまま利用をすること
- 隣との間隔は四方2m以上開けること
- 机1台につき、椅子1脚を目安に利用すること
- 対面機会(向かい合っでの会話や会議等)を避けること
- 各貸部屋の利用上限人数を超える利用をしないこと

階	部屋名	平米数	利用上限人数	階	部屋名	平米数	利用上限人数
2	ボランティア室	68㎡	17人	3	会議室B	76㎡	19人
	相談室B	24㎡	6人		多目的室	40㎡	10人
	会議室A	48㎡	12人		大ホールA	76㎡	19人
	教養娯楽室	80㎡	20人		大ホールB	76㎡	19人

- 利用時間の短縮に努めること ※概ね1時間を目安に利用する
- 利用後は、速やかに退館すること ※ロビーに滞留しない

## 2 部屋利用等の制限(禁止)について

- 各部屋の利用上限人数を超える利用をしないこと
- 飛沫感染・接触感染が考えられる利用や共用物を使用する活動をしていないこと  
(例えば、感染防止対策を講じないハーモニカ、詩吟など飛沫感染が考えられる利用や活動、お互いの身体に接触する運動など接触感染が考えられる利用や活動、囲碁、将棋、茶道などや共用物を使用すると考えられる利用や活動)

裏面あり

- 不特定多数の参加による部屋利用、大規模な催事での利用などをしないこと

### 3 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査へ協力

- 参加者の中に感染者や濃厚接触者が出た場合には、速やかに社会福祉協議会に連絡すること（TEL0561-34-1588）
- 参加者の中に感染者や濃厚接触者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡を取り、症状の確認や場合によっては保健所などの公的機関に連絡が取れる体制を確保すること（例えば「会員名簿や参加者名簿を作成する」、「緊急連絡網を作成する」など）
- 参加者を特定するため、福祉センター利用者等報告書を作成し、施設利用後に利用報告書と併せて地域福祉課へ提出すること
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力することや濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に、自宅待機の要請が行われる可能性があることを、参加者全員に周知すること

### 4 その他

- 会議、相談、打合せ等は相手との間隔を2m以上開け、正面の対応は避けること

#### 【署名欄】

利用許可証の受付番号： \_\_\_\_\_番

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

団体名 確認者氏名 \_\_\_\_\_

連絡先番号 \_\_\_\_\_

#### 【職員確認欄】

令和 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

確認者氏名 \_\_\_\_\_